

<受験の手引>

Q&A

<受験申込>

Q1：試験日と試験会場はどこですか

A1：2027年3月7日（日）13時00分から15時00分、大正大学にて行います。

Q2：申込期間はいつからいつまでですか

A2：2026年11月20日（金）13時00分から2027年1月20日（水）23時59分までです。

Q3：受験申込の方法を教えてください

A3：マナブルのマイページからお手続きください。

- ① 受験申込のページに必要事項を入力し、受講した研修の「修了証」「顔写真」「本人確認書類」をアップロードしてください。
- ② 受験申込をすると「受験申込受付メール」が自動送信されます。
- ③ 当センターにおいて受験申込内容（書類のアップロードも含め）の確認が完了すると、「受験申込確認完了（支払い手続き開始）」のメールが送信されます。
- ④ マナブルのマイページに支払いボタンが表示されていることを確認のうえ、受験手数料の支払い手続きをしてください。
- ⑤ 受験資格及び提出書類等に不備があった場合は、当センターからメール連絡しますので、指定期限までに書類等の提出など不備解消の手続きをしてください。不備が解消され次第、「受験申込確認完了（支払い手続き開始）」のメールが送信されます。
- ⑥ 受験手数料の支払い及び受験手続が不備なく完了している方に、2027年2月5日（金）に受験票メールが送信されます。

Q4：本人確認書類は何を用意すればいいですか

A4：試験当日の本人確認のために使用しますので、試験当日において有効な顔写真付きの以下の本人確認書類のうち、いずれかを受験申込時にマナブルにアップロードし、試験当日提示してください。

- ① 運転免許証
- ② パスポート
- ③ マイナンバーカード
- ④ 学生証
- ⑤ 在留カード・特別永住者証明書
- ⑥ 次の資格等の資格証明書
弁護士、税理士、社会保険労務士、司法書士、宅地建物取引士、行政書士
- ⑦ 障害者手帳

<受験資格>

Q5：受験資格は何ですか

A5：児童福祉法施行規則（第5条2の8第1号から第4号）において定められた以下の①から④の要件を満たし、かつ受験申込時において受験に必要な研修を修了していることです。ただし、いずれの研修も当センターが認定したものに限りです。

- ① 社会福祉士又は精神保健福祉士として、第5条の3第1項に規定する指定施設（次号及び第3号において「指定施設」という。）において2年以上主として児童の福祉に係る相談援助業務（児童その他の者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う業務をいう。以下同じ。）に従事した者
- ② 社会福祉士又は精神保健福祉士として、指定施設において2年以上児童の福祉に係る相談援助業務を含む業務に従事した者（前号に掲げる者を除く。）
- ③ 指定施設において4年以上主として児童の福祉に係る相談援助業務に従事した者
- ④ 保育士として、保育所、幼保連携型認定こども園その他これらに準ずる施設において4年以上児童の福祉に係る相談援助業務を含む業務に従事した者

Q6：受験申込期限までに研修が修了しない場合は受験できませんか

A6：受験申込み時点で研修が修了していない場合でも、「修了見込み証」を当センターへ提出（マナブルからアップロード）することで、「研修修了見込み」として受験申込みができます。その場合は、2027年2月25日（木）までに研修を修了し、「修了証」を提出することが必須です。「修了見込み」で受験申込みをしたとしても、「修了証」の提出期日である2月25日までに研修を修了せず、「修了証」を提出できなかった場合は受験することはできません。また、「修了証」の提出がなく受験できない場合でも受験料の返金はいたしません。

Q6-1：受験申込期限までに受講が修了しないので、「修了見込み証」で受験の申し込みをしました。受講が修了し「修了証」をアップロードしたいのですが、どのようにすればいいですか

A6-1：「修了見込み証」の提出で受験申込をした場合の「修了証」を提出する手順は以下のとおりですので、忘れずに手続きをしてください。「修了見込み証」の提出だけでは受験要件は充足されないため「修了証」の提出がない場合は受験することができませんのでご注意ください。

<「修了見込み証」を「修了証」に提出し直す手順>

- ① マナブルのマイページの左側の「自分の研修・試験」から「試験」で検索します。
- ② 「第3回こども家庭ソーシャルワーカー資格認定試験（2027/3/7）」が表示されるので、クリックします。
- ③ 受験手数料が表示される画面の右側にある「申込み内容の確認」ボタンをクリックします。
- ④ 受験申込項目が表示されるので、画面右側にある「申込内容の変更」ボタンをクリックします。
- ⑤ 画面が入力モードになるので、下にスクロールして、すでにアップロードされている「修了見込み証」を右側の「×」をクリックして削除します。

- ⑥ 「修了見込み証」が削除されると「ファイルを選択」ボタンが表示されるので、「ファイル選択」ボタンをクリックして「修了証」をアップロードします。
- ⑦ 一番下までスクロールして「利用規約と個人情報保護方針の内容に同意する」にチェックを入れます（チェックすると「申込内容の変更を確認」のボタンの色が緑に変わります）。
- ⑧ 「申込内容の変更を確認」ボタンをクリックして、「修了証」に変更されていることを確認し、「申込内容を変更」ボタンをクリックします。
- ⑨ 提出（変更）が完了するとマナブルから完了メールが自動送信されます（メールが届かない場合は変更が完了していないのでご注意ください）。

<受験手数料>

Q7：受験手数料はいくらですか

A7：税込み 27,500 円です。

Q8：支払いの手続き方法はどのようになりますか。

A8：支払い手続きの流れは以下のとおりです。

- ① 受験申込をすると「受験申込受付メール」が自動送信されます。この時点ではマナブルのマイページの受験申込画面には「支払い」ボタンは表示されていないので、まだ支払うことができません。
- ② 受験申込を受けて当センターにおいて受験申込の確認を行います。確認が終了すると「受験申込確認（支払い手続き開始）メール」が送信されます。このメールは受験手続きが完了したことを通知するものではありません。受験手続の完了は受験票メールの送信をもって通知します（2月5日送信予定）。
- ③ 「受験申込確認（支払い手続き開始）メール」を受信したら、マナブルのマイページの受験申込画面を確認してください。「支払い」ボタンが表示されていますので、1月20日（水）までに支払い手続きを完了してください。
- ④ 支払い方法はクレジット決済、銀行振込、コンビニ支払いから選択できます。都合の良い方法を選択してください。
- ⑤ クレジットは即時決済されます。銀行振込は10日間、コンビニ支払いは3日間の支払期間が設定されますので、設定された期日までに受験手数料をお支払いください。期日までにお支払いがないと受験できませんのでご注意ください。
- ⑥ 公費による支払いを希望する場合は、別途ご相談ください。

Q9：受験手数料を支払いましたが、急用のため受験できません。受験手数料は返金されますか

A9：納入いただいた受験手数料は、理由を問わず返金いたしません。なお、受験資格及び提出書類等の不備が解消されずに受験できなくなった場合や、試験当日欠席した場合についても同様に受験手数料は返金いたしません。

<障害者等の配慮対応>

Q10：障害者の配慮対応はどのような対応がありますか

A10：以下の一覧にある対応を検討します。当センターへ期日までに事前相談及び申請書、必要書類を提出することで申請できます。ただし、希望される対応を必ず受けられることをお約束するものではありません。障害等の種類・程度・症状と希望する配慮対応に合理性が認められ、その必要性が客観的に確認できる場合にのみ認められます。また、不正防止・公平性の観点及び会場の設備的・技術的制約・安全性の確保により対応できないと判断した場合は認められません。

<受験上の配慮の例>

障害別	受験上の配慮となる方	受験上の配慮の例
視覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ・全盲の方 ・拡大鏡等を使用しても、文字等の認識が困難な方 ・上記以外の視覚障害がある方 	音声出題／代筆解答、文字解答、チェック解答、拡大文字対応、試験時間の延長、拡大鏡の持参使用等
聴覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ・試験監督員等の発言の聞き取りに不安がある方 	試験監督員等の発言事項等の文書による伝達等
肢体不自由	<ul style="list-style-type: none"> ・体幹の機能障害により座位を保つことが困難な方 ・体幹または両上肢の機能障害により筆記が困難な方 ・下肢の機能障害により歩行が困難な方 ・上記以外の肢体不自由がある方 	チェック解答、代筆解答、試験時間の延長、車椅子、杖の持参使用等
肢体不自由	<ul style="list-style-type: none"> ・体幹の機能障害により座位を保つことが困難な方 ・体幹または両上肢の機能障害により筆記が困難な方 ・下肢の機能障害により歩行が困難な方 ・上記以外の肢体不自由がある方 	チェック解答、代筆解答、試験時間の延長、車椅子、杖の持参使用等
精神障害・精神疾患等	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害、発達障害、高次脳機能障害、てんかん、心的外傷後ストレス障害等により、少人数の試験室での受験等の配慮が必要な方 	個別対応 (少人数別室設定等)
その他 病弱・妊娠	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中で別室（少人数）を希望する方 ・その他心身上の事情がある方 	

Q11：配慮申請の申請方法を教えてください。

A11：配慮申請を希望される場合は、12月18日（金）までに当センターホームページの「お問い合わせ」からご相談ください。

配慮申請の申請手続きは以下のとおりです。

- ① 受験申込の画面で「障害のある方等の受験上の配慮申請」欄の「申請する」にチェックしてください。
- ② 「受験上の配慮申請書」は、当センターホームページからダウンロードし必要事項を記載してください。
- ③ 配慮申請の内容が確認できる「障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、母子健康手帳」等の写しを提出してください（手帳等がない場合は当センターまでご相談ください）。
- ④ 上記②、③の配慮申請に必要な書類は、1月20日（水）までに受験申込画面からアップロードしてください（受験申込の締切日と同日です）。
- ⑤ 配慮申請の手続きにおいては医師の診断書の提出は必要ありませんが、配慮対応の検討において個別に医師の診断書の提出を依頼する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

Q12：障害者手帳等はありません。配慮申請はできますか

A12：12月18日（金）までに、当センターホームページの「お問い合わせ」からご相談ください。

Q13：パニック障害の症状があります。最近症状が出ることはないのに配慮申請は考えていませんが、試験当日緊張して症状が出た場合、配慮対応はしてもらえますか

A13：ご心配でしたら配慮申請をされることをお勧めします。配慮申請をせず、試験当日会場において症状がある場合は試験本部（運営スタッフ）までご相談ください。受験者ご本人とご相談し当日対応します。

Q14：個室対応を希望しますが、対応可能ですか

A14：別室での受験を希望する場合は、原則2名以上8名以下の複数人数の試験室になります。なお、個室での受験（受験者1名の試験室）は文字解答、チェック解答等による試験時間の延長が認められた場合のみ対応します。やむを得ない理由で個室受験を希望する場合は、理由を記載してください。ただし、希望される対応を必ず受けられることをお約束するものではありません。

Q15：介助者を同行させたいのですが可能ですか

A15：受験に際し介助者が必要な場合は、配慮対応を申請したうえで、受験者自身が介助者を手配してください。なお、介助者は試験実施時間の前後に試験監督員の許可を得たときのみ試験室に入室することができます。入室中は試験監督員の指示に従ってください。

<受験票（試験室および座席番号通知）>

Q16：受験票の発送日はいつですか

A16：受験票は郵送ではなく、2月5日（金）15時にメール送信します。

Q17：受験票（メール）が到着しません。どうすればいいですか

A17：ホームページのお問い合わせからご連絡ください。なお、試験当日試験本部（受験票交付受付）でも試験室及び座席番号をお知らせできます。

Q18：受験票（メール送信）で通知されるものは何ですか

A18：受験番号、試験室、座席番号をお知らせします。なお、受験番号はCFSW受講者番号です。座席番号によって試験室が割り振られます。

Q19：受験申込期間に研修が修了しないため「修了見込み証」で受験申込をし、その後指定の期日までに「修了証」を提出しました。受験票はいつメール送信されますか

A19：以下の予定でメール送信します。

- | | |
|------------------------------|---------------|
| ・1月29日（金）までに提出した場合 | 2月5日（金）メール送信 |
| ・1月30日（土）から2月11日（木）までに提出した場合 | 2月12日（金）メール送信 |
| ・2月12日（金）から2月25日（木）までに提出した場合 | 2月26日（金）メール送信 |

<試験当日>

Q20：試験会場は何時から入場できますか

A20：試験会場の開場は正午です。

Q21：試験教室には何時までに入ればいいですか

A21：12時40分までに指定された座席に着席してください。試験開始20分前から事前説明があります。

Q22：持ち物は何ですか

A22：以下のものを忘れずにお持ちください。

- ① 本人確認書類の原本（受験申込時にマナブルからアップロードしたもの）
- ② 筆記用具 HBの鉛筆またはシャープペンシル、プラスチック消しゴム
- ③ 腕時計（置時計は不可です。スマートウォッチなど、時計機能以外の機能：端末機能、通信機能、辞書機能があるものは不可です）。

Q23：大雪警報が出ていますが、試験実施の情報はどこで分かりますか

A23：試験の実施に関する情報は、当センターのホームページに掲載します。

Q24：試験会場まで自家用車で行けますか

A24：試験会場には駐車場及び駐輪場はありません。公共交通機関を利用してください。なお自家用車での送迎は、混雑、渋滞等の原因となりますので、ご遠慮ください。近隣店舗や近隣施設駐車場への駐車は、営業妨害となりますので、絶対にしないでください。近隣から苦情があった場合は、直ちに通報します。

Q25：試験会場の最寄り駅はどこですか

A25：試験会場の最寄り駅は以下のとおりです。

都営三田線西巢鴨駅下車 A3 出口徒歩 2 分

JR 埼京線板橋駅東口下車徒歩 10 分

都電荒川線庚申塚駅又は新庚申塚駅下車徒歩7分

Q26：試験問題は持ち帰れますか

A26：試験終了時間まで試験室内にいた場合に、持ち帰ることができます。

ただし、途中退室（試験開始後60分経過時から試験終了10分前まで）する場合は、不正行為防止の観点から持ち帰ることはできません。

Q27：試験を欠席する場合はどうすればいいですか

A27：当センターに連絡する必要はありません。

また、受験手数料は返金いたしません。なお、欠席しても受験資格は失効しませんので、次回以降の試験を受験することができます。改めて受験申し込みをしてください。

<合格発表>

Q28：合格発表はいつですか

A28：3月25日（木）15時です。

Q29：合格発表はどのように行われますか

A29：当センターホームページに合格者の受験番号（CFSW受講者番号）を掲載し、併せて正答及び試験問題を公表します。

<問い合わせ>

Q30：受験手続がわからない場合や質問がある場合の問い合わせ先はありますか

A30：電話でのお問い合わせは受け付けていません。お問い合わせはメールにて受け付けています。

当センターホームページの「お問い合わせ」から「お名前」等必要事項を記入し、「試験受験申込に関するお問い合わせ」にチェックを入れ、「お問い合わせ内容」を記入のうえ、「確認画面」から送信してください。メールにて回答します。なお、受験申込の受け付け及び完了に関する照会には応じることはできません。